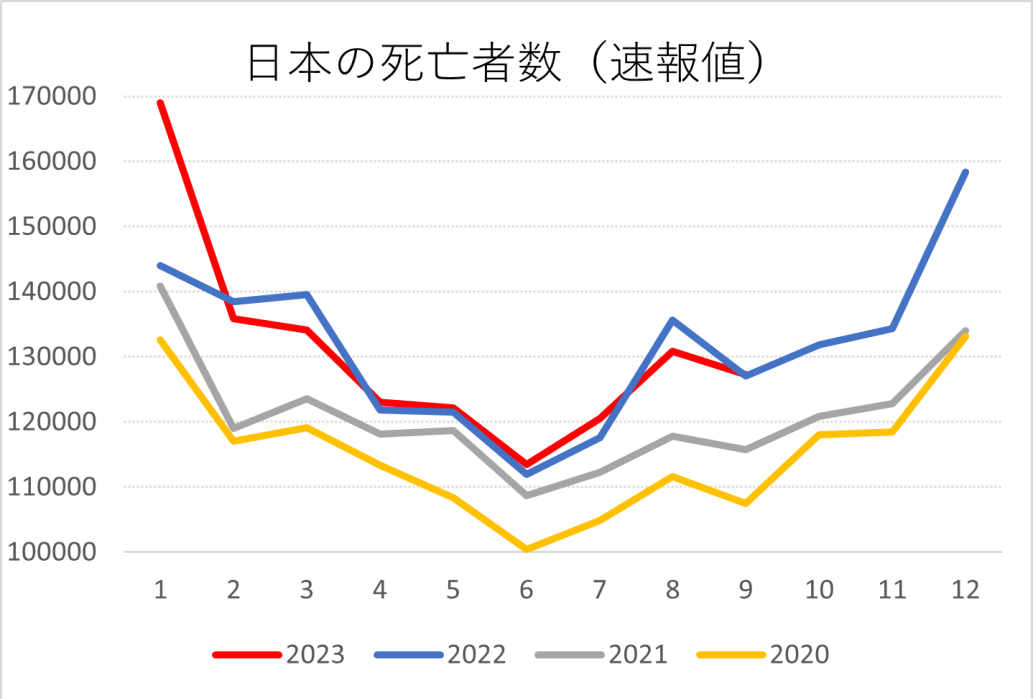
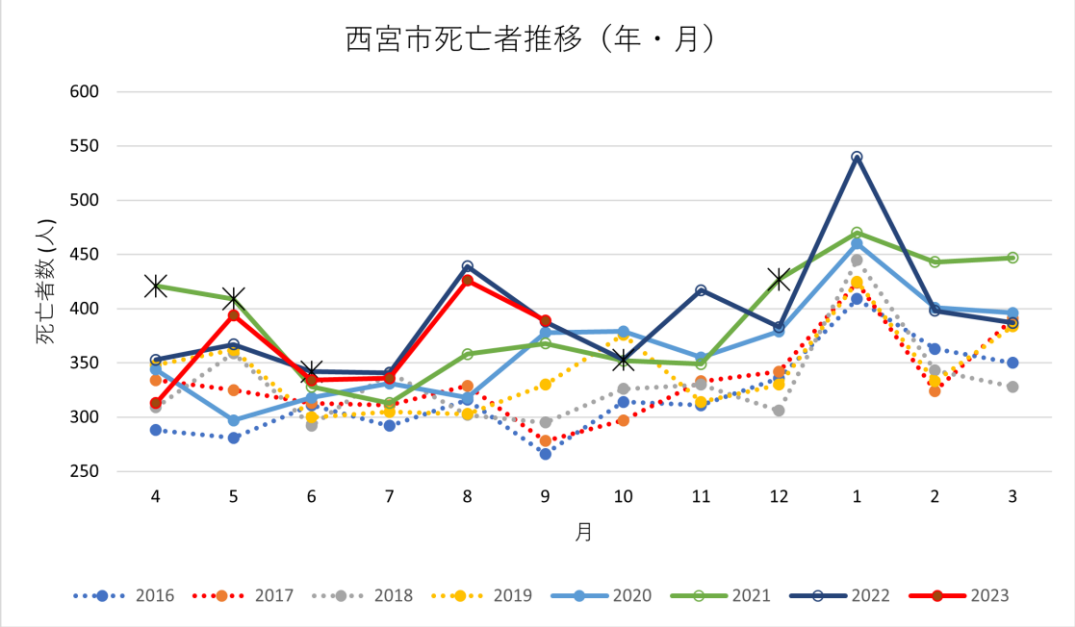
定例会一般質問配布資料(令和5年12月4日)　　参政党　牧みゆき

2020～2023.9 日本の死亡者推移 厚生労働省人口動態速報より　　作成者 牧みゆき



2016～2023.9　西宮市の 月毎、年度毎の死亡数推移 統計課データより　　作成者牧みゆき



疾病・障害認定審査会 (感染症・予防接種審査分科会新型コロナウイルス感染症予防接種健康被害審査第三部会)　審議結果　2023年11月24日

	性別	接種時年齢	ワクチン	請求内容	疾病名・障害名	関連する基礎疾患及び既往症※	判定	否認(理由)	備考
(認定)	男	85歳	新型コロナ	医療費・医療手当	意識消失、急性循環不全		認定		
	男	85歳	新型コロナ	死亡一時金・葬祭料	多臓器不全 慢性心不全、慢性腎不全	高血圧症、脳梗塞後遺症、狭心症、慢性胃炎、脂質異常症、2型糖尿病、胃潰瘍、高尿酸血症、呼吸不全、肝機能障害	認定		
	女	62歳	新型コロナ	医療費・医療手当	間質性肺炎、皮膚筋炎、発熱、倦怠感、多発性関節痛		認定		
	女	62歳	新型コロナ	死亡一時金・葬祭料	間質性肺炎、皮膚筋炎	皮膚筋炎	認定		
	男	46歳	新型コロナ	医療費・医療手当	心室細動		認定		
	男	46歳	新型コロナ	死亡一時金・葬祭料	致死性不整脈		認定		
	女	74歳	新型コロナ	医療費・医療手当	間質性肺炎の疑い		認定		
	女	74歳	新型コロナ	死亡一時金・葬祭料	間質性肺炎の疑い		認定		
	女	94歳	新型コロナ	医療費・医療手当	肺炎		認定		
	女	94歳	新型コロナ	死亡一時金・葬祭料	肺炎		認定		
	男	84歳	新型コロナ	医療費・医療手当	特発性血小板減少性紫斑病		認定		
	男	30歳	新型コロナ	死亡一時金・葬祭料	突然死		認定		
	男	72歳	新型コロナ	死亡一時金・葬祭料	慢性閉塞性肺疾患の急性増悪	特発性肺線維症、慢性閉塞性肺疾患	認定		
	男	75歳	新型コロナ	死亡一時金・葬祭料	急性心不全	高血圧、糖尿病、閉塞性冠動脈硬化症、慢性腎不全、心室頻拍	認定		
	男	86歳	新型コロナ	医療費・医療手当	脱水症		認定		
	男	31歳	新型コロナ	死亡一時金・葬祭料	突然死		認定		
	男	54歳	新型コロナ	医療費・医療手当	間質性肺炎の増悪		認定		
	男	54歳	新型コロナ	死亡一時金・葬祭料	間質性肺炎の増悪	間質性肺炎、関節リウマチ	認定		
	男	78歳 79歳	新型コロナ	医療費・医療手当	紅皮症		認定		
	男	76歳	新型コロナ	医療費・医療手当	心停止		認定		
	男	76歳	新型コロナ	死亡一時金・葬祭料	突然死	肺高血圧症	認定		
	男	73歳	新型コロナ	医療費・医療手当	間質性肺炎急性増悪		認定		
	男	73歳	新型コロナ	死亡一時金・葬祭料	間質性肺炎急性増悪	COVID-19肺炎、間質性肺炎、高血圧、慢性呼吸不全	認定		

	性別	接種時年齢	ワクチン	請求内容	疾病名・障害名	関連する基礎疾患及び既往症※	判定	否認(理由)	備考
(否認)	男	28歳	新型コロナ	障害年金			否認	3	
	女	53歳	新型コロナ	障害年金			否認	3	
	男	37歳	新型コロナ	障害年金			否認	3	
(保留)	男	60歳	新型コロナ	障害年金			保留		

※　認定された死亡事例について、疾病・障害認定審査会の審議において、死亡の原因となった疾病に関連とすると評価された基礎疾患及び既往症。

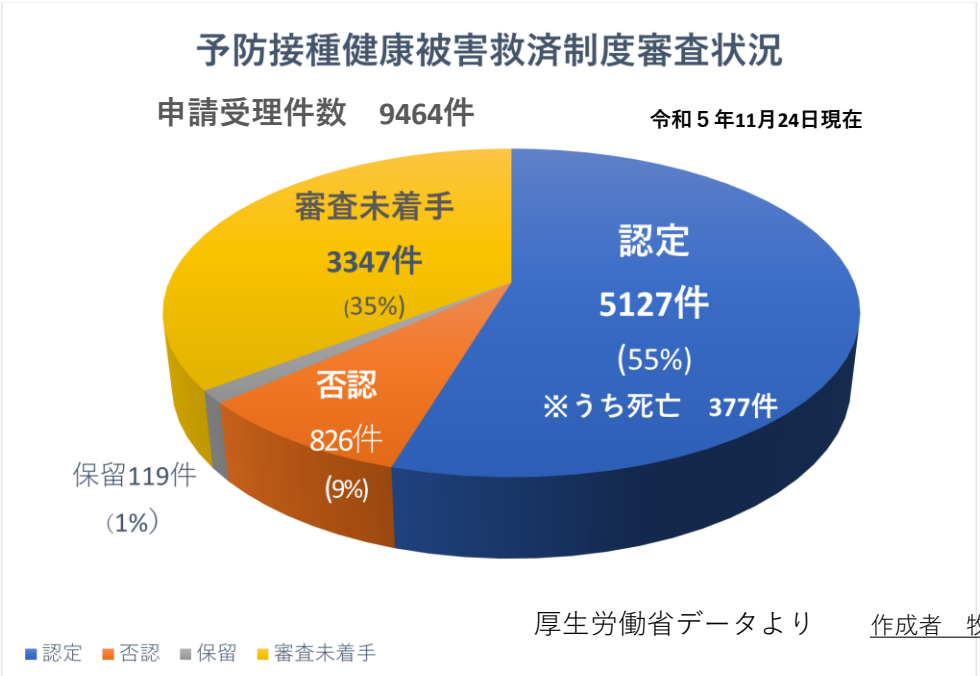
（参考1）実績（累積）
これまでの進達受理件数 :9,464件　※本日の審議結果を含む
認定件数 :5,172件
否認件数 :826件
現在の保留件数 :119件

否認理由
1. 予防接種と疾病との因果関係について否定する論拠がある。
2. 疾病の程度は、通常起こりうる副反応の範囲内である。
3. 政令に定められる障害の状態に相当しない。
4. 因果関係について判断するための資料が不足しており、医学的判断が不可能である。

（参考2）死亡一時金または葬祭料に係る件数 ※令和5年11月24日現在
進達受理件数 :1,040件
認定件数 :377件
否認件数 :49件
保留件数 :2件

（参考3）予防接種健康被害救済制度の審査について
本審査会での認定にあたっては、個々の事例毎に、
「厳密な医学的な因果関係までは必要とせず、接種後の症状が予防接種によって起こることを否定できない場合も対象」
との考え方に基づき審査している。

照会先
厚生労働省　健康・生活衛生局　感染症対策部
予防接種課　健康被害救済給付係
TEL　03-5253-1111　内線　2976



厚生労働省データより　作成者　牧みゆき

東京都保険医療局発行
新型コロナウイルス感染症　保護者向け後遺症リーフレット（令和5年9月発行）

相談窓口

▸▸▸ 症状や治療に関すること

まずは、かかりつけの医療機関や保健所等にご相談ください。
かかりつけの医療機関がない、または、かかりつけの医療機関が後遺症診療に対応していないなどの場合は、後遺症対応医療機関や都立病院における「コロナ後遺症相談窓口」に相談いただけます。

後遺症対応医療機関のマップ・リスト
（東京都保健医療局ホームページ）

都立病院における「コロナ後遺症相談窓口」

▸▸▸ 医療以外に関すること

東京都では、生活全般の相談や心の相談など医療以外の各分野の相談窓口をまとめた「各種相談窓口リスト」をホームページに掲載していますので、ご活用ください。

医療以外の各種相談窓口

症状により登校できない等、学校生活に影響が出ている場合

学習や登校、学校生活に関する配慮を希望する場合には、本人や保護者から希望する配慮内容を学校に相談しましょう。

相談窓口

学校側の相談窓口は、学級担任、養護教諭、スクールカウンセラーなどです。
通っている学校に確認しましょう。

配慮事例

- オンラインを活用した学習を受ける
- 混雑を避けて登校する
- 保健室で過ごす
- 午前中または午後のみ授業を受ける

監修　賀来　満夫（東京iCDC所長）

作成　東京iCDC後遺症タスクフォース（五十音順）
五十嵐　惇（産業医科大学）
小坂　健（東北大学大学院）
立石　清一郎（産業医科大学）
土田　知也（聖マリアンナ医科大学）
花木　秀明（北里大学）
平畑　光一（ヒラハタクリニック）
堀越　裕歩（東京都立小児総合医療センター）
森岡　慎一郎（国立国際医療研究センター）
吉川　徹（労働安全衛生総合研究所）

令和5年9月発行

編集・発行　東京都保健医療局
感染症対策部調査・分析課
新宿区西新宿二丁目8番1号
電話：03（5321）1111（内線代表）

保護者向け

知っておきたい

子供の新型コロナウイルス感染症 後遺症



感染予防
まずは感染を防ぐことが大切です

医療機関受診
感染後の症状によって生活に影響がある場合は医療機関に相談しましょう

日常生活への回復
無理せず徐々に元の生活に戻していきましょう



子供も新型コロナウイルス感染症の後遺症とは無縁ではなく、症状の影響により、授業や部活動についていけなくなったり、学校に通えなくなるケースが報告されています。

後遺症から回復するまで、つらい症状を周囲の大人が理解し、本人の症状や体調に合わせて過ごすことが重要です。

東京都

詳細は中面へ▸

後遺症に関する Q&A

Q. 後遺症を防ぐためにできることはありますか。

A. 後遺症は年齢・性別、基礎疾患の有無や新型コロナウイルス（以下「コロナ」といいます。）感染中の重症度などにかかわらず、コロナに感染した全ての方に起こる可能性があるため、何より感染予防が大切です。
令和5年5月8日から法律上の位置付けが変わり、感染対策の実施については個人の判断となりましたが、コロナがなくなったわけではありません。感染予防のためには、「手洗い・手指消毒」、「換気」や「混雑した場面などでのマスクの着用」など基本的な感染対策が有効です。

Q. コロナ感染症のワクチンは罹患後症状に効果がありますか。※

※出典：厚生労働省　新型コロナウイルス感染症の罹患後症状（いわゆる後遺症）に関するQ&A　Q8
（「罹患後症状」については、次ページ「後遺症とは」を参照）

A. コロナ感染症感染前のワクチン接種が、罹患後症状の発症を減少させる可能性を示唆するという研究が報告されています。また、罹患後症状が既にある人へのワクチン接種については、症状の変化を示すデータもあれば、示さないデータもあり、一定した見解が得られていないという報告があります。いずれも今後、更なる検討が必要とされています。

Q. 子供がコロナ感染後、倦怠感を訴えています。後遺症なのでしょうか。
また、後遺症になりやすい子供の傾向などはありますか。

A. 後遺症は、身体的・精神的に体調を崩しやすい子供で起こりやすいことが分かってきていますが、コロナ感染が原因なのか、はっきりしないこともあります。まずは子供の訴えをよく聞き、共感的な態度で接して、症状や体調に合わせて無理をさせないことが重要です。
また、後遺症だと思っていても子供に多く見られる他の病気が隠れていることもあります。例えば、倦怠感や疲れやすい症状が鉄欠乏性貧血など、原因が特定できて治療できることがあります。症状や体調によって日常（学校）生活に影響がある場合は、かかりつけ医などの医療機関に相談することが重要です。

Q. 後遺症は治りますか。

A. 後遺症では、様々な症状が現れ、今までできていたことが困難になることもありますが、多くの場合は、ゆっくりであっても、時間の経過とともに症状が改善することが多いとされています。主治医による指導のもと、症状や体調に合わせて無理せず、焦らないで徐々に元の生活に戻していきましょう。

Q. 後遺症に対してどのような治療を行うのでしょうか。

A. 特効薬のような治療はありませんが、内服薬等で症状を和らげたり、子供の症状や体調に合わせて生活を調整していきます。無理をすると症状が続いたり、さらに悪化するなど回復に時間がかかることがあります。

後遺症とは



コロナ感染症の罹患後症状（いわゆる後遺症）は、コロナ感染症に罹患した後に、感染性は消失したにもかかわらず、他に原因が明らかでなく、罹患してすぐの時期から持続する症状、回復した後に新たに出現する症状、症状が消失した後に再び生じる症状の全般をさしています。※
本紙ではコロナ感染症の罹患後症状について、「後遺症」と記載しています。

※出典：厚生労働省　新型コロナウイルス感染症の罹患後症状（いわゆる後遺症）に関するQ&A　Q1

WHO（世界保健機関）では「新型コロナウイルス感染症に罹患した人に見られ、少なくとも2か月以上持続し、また、他の疾患による症状として説明がつかないもの」と定義しています。

後遺症の症状

後遺症の症状は、多岐にわたります

気になる症状があるときはかかりつけ医や専門医での受診・診断が大切です。
回復にかかる期間は、個々で異なり、1年以上かかることも報告されていますが、多くの場合、時間の経過とともに改善していきます。

後遺症対応医療機関は次のページ

倦怠感・疲労感　集中力低下　ブレインフォグ*　頭痛　関節痛
咳・息切れ　脱毛　記憶障害　嗅覚障害　味覚障害　睡眠障害

Aさんの場合



疲れやすい

軽症　小学5年生

コロナ感染後、疲れやすいという症状が続き、体育の授業は見学するようになった。
学校から帰ってくると疲れてしまって、今までしなかった昼寝をしている。

▸1～3か月程度で回回復

Bさんの場合



頭がぼーっとして*集中できない

中等症　中学2年生

コロナ感染中から、頭がぼーっとして集中できない症状が続き、登校再開後、学校の授業を理解できなくなった。2か月近く経つが、集中できない状態が続いている。

*ブレインフォグ：頭のやに霧がかかったようになる症状。

▸1～6か月程度で回回復

Cさんの場合



体に力が入らず、動けない

重症　高校1年生

コロナ感染時に、熱はすぐ下がったが、倦怠感が強く、脚に力が入らなくなった。自力で立ち上がれなくなり、病院に入院した。退院時も車いす移動で、その後も倦怠感や頭痛が続いている。
退院後は学校に相談して、オンラインを活用した学習を行っている。

▸1年程度で回回復

（上記の事例は、複数の症例を参考に作成したものです）

症状がある場合の対応

主治医の指導のもと、家庭では次のことに気を付けて生活します。ただし、無理は禁物です。無理をすると体調や症状によっては悪化を招くこともあります。

☑ バランスよく食べる　☑ 夜更かしを避け、十分な睡眠をとる　☑ できる範囲で少しずつ体を動かす

必ず主治医と相談しながら、体調や症状に合わせて、日常の活動と休養のバランスをとっていきます。

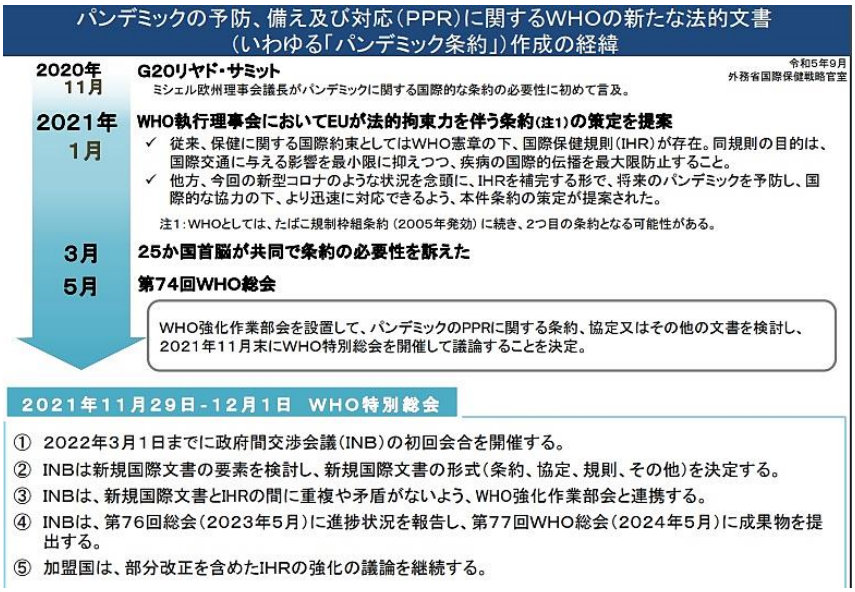
※PR TIMESホームページ　2023年10月30日記事より引用



書籍名	学研まんがでよくわかるシリーズ 199「mRNA のひみつ」
まんが	小室栄子
構成	望月恭子
監修	狩野光伸
仕様	菊判・ハードカバー・本文 128 ページ
発行	株式会社 Gakken
プロローグ	からだの中でなにが起きている？
第 1 章	mRNA について知りたい！
第 2 章	からだの仕組みの不思議
第 3 章	mRNA の薬はどうやって生まれたの？
第 4 章	mRNA がタンパク質をつくる情報を伝えて免疫細胞が戦う
エピローグ	夢の中で再び mRNA に出会う

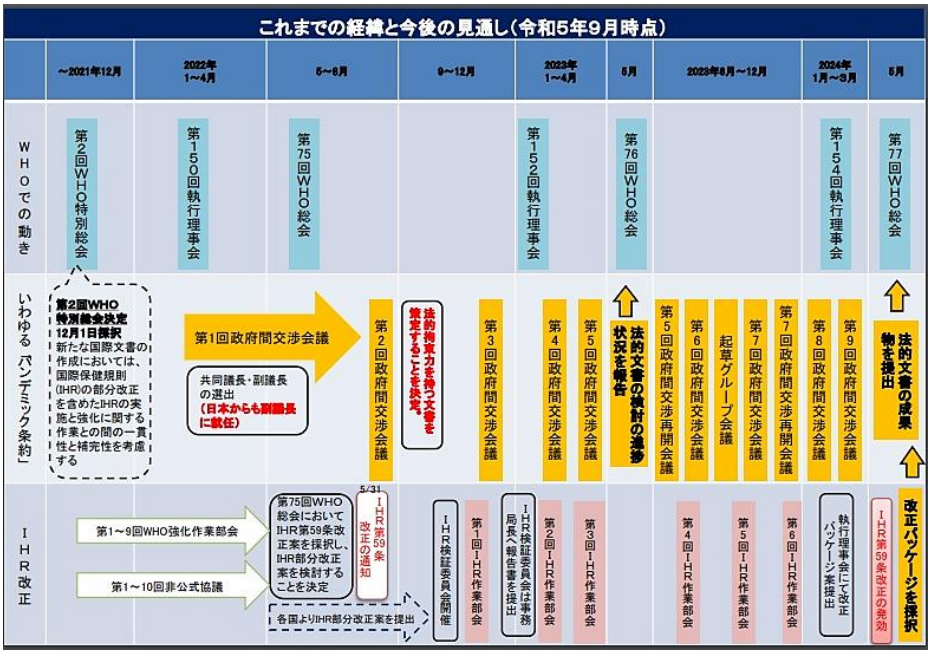
将来予測に関する表明

本プレスリリースには修正後の1995年度民事証券訴訟改革法の意味の範囲内における将来予測に関する記述が含まれています。これには株式会社Gakkenと共同制作した「RNAのひみつ」に関する内容が含まれています。本プレスリリース中の将来予測に関する表明は約束と保証のいずれでもなく、それらには既知および未知のリスク、不確実性、およびその他の要因が関わり、その多くはモデルナ社の統制の範囲外にあり、かつ実際の結果を将来予測に関する表明に表現されている、あるいはそれから黙示的に示されるものから大きく異なる可能性があるため、これらの将来予測に関する表明に対して過度に依存しないようお願いいたします。これらのリスク、不確実性、およびその他の要因には、米国証券取引委員会（SEC）のウェブサイトから入手可能な、モデルナ社がSECに直近に提出したフォーム10-K年次報告書およびそれ以降にSECに提出した書類の「Risk Factors」欄に記載されたリスクと不確実性が含まれています。法によって求められる場合を除き、モデルナは本プレスリリースに含まれるいずれの将来予測に関する表明についても、新たな情報、将来的な展開、あるいはその他のいずれを理由とするかを問わず、更新または改訂する意図または責任を持ちません。これらの将来予測に関する表明は現時点でのモデルナの予測に基づくものであり、本プレスリリースの日付においてのみ有効です。



※外務省ホームページより

ＷＨＯの新たな法的文書（いわゆる「パンデミック条約」）作成の経緯



※国際保健規則（IHR）の改正案の英文と日本語訳　参政党ホームページより抜粋

第13条A「WHOが、先進締約国にパンデミック対応製品を指示通りに供給するようなど権限の強化」

NEW Article 13A WHO Led International Public Health Response

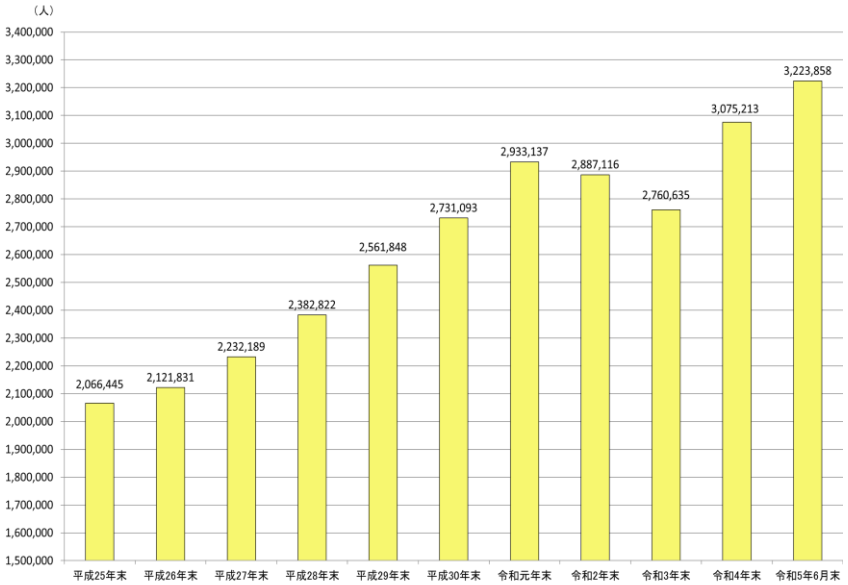
1. States Parties recognize WHO as the guidance and coordinating authority of international public health response during public health Emergency of International Concern and undertake to follow WHO's recommendations in their international public health response.

（新設）第13条A　WHO主導の国際的な公衆衛生上の対応

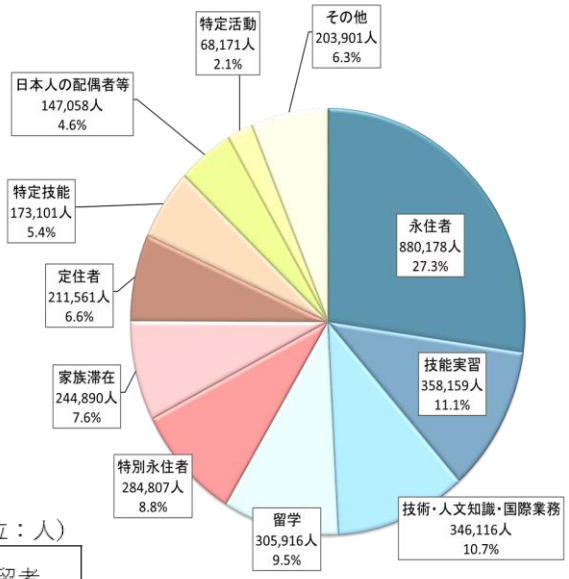
第１項　締約国は国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態が発生している間はWHOを国際的な公衆衛生上の対応にまつわる指導、調整権者だと認識し、それぞれの国際的な公衆衛生上の対応についてWHOの勧告に従うことを約束する。

法務省　出入国在留管理庁ホームページより公表資料
令和5年6月末 現在における在留外国人数について

【第１－１図】　在留外国人数の推移（総数）



【第2－2図】　在留資格別 在留外国人の構成比（令和5年6月末）



平成30年～令和5年西宮市の在留外国人の推移

（単位：人）

年	全外国人	うち中長期在留者
平成30年	6,508	3,530
令和元年	6,806	3,899
令和2年	7,150	4,291
令和3年	7,165	4,392
令和4年	6,885	4,158
令和5年	7,913	5,237

※各年とも4月1日時点の人数